



前期後半が始まりました！！

37日間の夏休みが終了し、8月27日（金）から前期後半が始まりました。久しぶりに子どもたちの可愛い笑顔を見ることができて安堵しました。休み中、子どもたちを見守り、支えてくださった保護者の皆様に感謝申し上げます。

しかしながら、その一方で新型コロナウイルスの感染症の急速な感染拡大の状況を受け栃木県下においても緊急事態措置が9月12日まで実施されることになっています。

本校におきましては、これまでも対策を講じながら教育活動を進めてきましたが、今後も子どもたちの安心・安全を第一に、少しでも感染リスクを低減できるような方法を考えながら教育活動の見直しを図ったり、オンラインを活用した学習体制の構築を進めたりすることで、学びの継続性を止めないようより一層の徹底を図ってまいります。引き続きの御支援・御協力をお願いいたします。

また、今後の感染状況等の変化により、予定していた教育活動に変更等が生じる場合もありますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

☆学校生活においては、本年度4月8日付で配付した「田代友愛小学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理説明」を基に、感染リスクの低減を図った教育活動の実践に尽力していきます。

- (1) 子どもたちが触れたり共用したりすることの多い場所（各教室、トイレ、更衣室、昇降口等）を毎日消毒します。
- (2) 手洗い、手指消毒、マスクの着用（熱中症対策及び子どもたちの体調に配慮し、必要に応じて着脱させます）等の指導を徹底します。マスクは可能な範囲で不織布のものを御用意願います。
- (3) 学校生活の中で三密（密閉・密集・密接）の場面をつくらぬよう十分に留意します。
- (4) 各教室は、窓や出入り口を少し開け、常に換気をしながら授業を進めます。休み時間には、窓を全開にして換気をします。
- (5) 感染リスクが高いとされる教育活動については回避する等、工夫した学習活動を実践していきます。

《保護者の皆様へお願い》

- (1) これまで同様、毎朝検温して「健康観察カード」に記入し、学校に持たせてください。発熱等の風邪症状があり体調が普段と少しでも異なるときには、自宅で休養してください。また、速やかにかかりつけ医等の医療機関を受診するようにしてください。
- (2) お子さんはもとより、同居の御家族に風邪等の症状があるときにも自宅で休養してください。
- (3) 登校後、お子さんに発熱の症状がみられたときには、兄弟姉妹関係を含め早退となりますので、その際にはお迎えをお願いいたします。
- (4) お子さん本人及び同居の御家族がPCR検査や抗原検査を受けることになったときには、学校への連絡をお願いいたします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症についての偏見や差別が生じないよう学校でも指導を行いますが、御家庭でもぜひお願いいたします。

御心配も面も多々あるかと思いますが、子どもたちにとって安心・安全な環境が整えられるよう可能な限りの感染対策を講じた上で、子どもたちの学びを止めないように努めてまいりますので今後とも御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

